

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成26年9月18日(2014.9.18)

【公開番号】特開2012-71586(P2012-71586A)

【公開日】平成24年4月12日(2012.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-015

【出願番号】特願2011-180741(P2011-180741)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月1日(2014.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上述の目的を達成するために、本発明に係る液体噴射装置は、インクを吐出する記録ヘッドと、前記インクを保持するインク貯留部を有するインクタンクであって、前記記録ヘッドに前記インクを供給するインクタンクと、前記インクタンクを収容するタンク収容部と、前記タンク収容部の側壁にある開口部に挿入されることで、前記インクタンクにインクを供給するインク供給口を有するインク供給針と、を備え、前記タンク収容部は、前記側壁に配置された第1の固定部と、前記側壁以外の位置に配置された第2の固定部とを有し、前記第1の固定部は前記インクタンクを前記タンク収容部に収容する方向と交わる方向に突出していることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明に係る液体噴射装置によれば、インクタンクとタンク収容部とを固定するための、側壁に配置された第1の固定部と、側壁以外の位置に配置された第2の固定部とを有し、第1の固定部はインクタンクをタンク収容部に収容する方向と交わる方向に突出しているので、液体噴射装置を大型化させることなく、タンク収容部の剛性を高めることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インクを吐出する記録ヘッドと、

前記インクを保持するインク貯留部を有するインクタンクであって、前記記録ヘッドに前記インクを供給するインクタンクと、

前記インクタンクを収容するタンク収容部と、
前記タンク収容部の側壁にある開口部に挿入されることで、前記インクタンクにインク
を供給するインク供給口を有するインク供給針と、
を備え、

前記タンク収容部は、前記側壁に配置された第1の固定部と、前記側壁以外の位置に配
置された第2の固定部とを有し、前記第1の固定部は前記インクタンクを前記タンク収容
部に収容する方向と交わる方向に突出していることを特徴とする液体噴射装置。

【請求項2】

前記第1の固定部は、前記挿入部よりも前記タンク収容部の底面から遠い位置に配置さ
れている請求項1に記載の液体噴射装置。

【請求項3】

前記第2の固定部は、前記タンク収容部の底面に配置されている請求項1または2に記
載の液体噴射装置。

【請求項4】

前記第2の固定部は、前記第1の固定部1つに対して複数個配置されている請求項1乃至
3のいずれか1項に記載の液体噴射装置。

【請求項5】

前記第1の固定部1つと、前記複数個の第2の固定部とは、前記タンク収容部を上方か
らみたときに直線状に並ぶように配置されている請求項4に記載の液体噴射装置。

【請求項6】

前記第1の固定部は、前記インクタンクを前記タンク収容部に収容する方向に対して實
質的に垂直な方向に突出している請求項1乃至5のいずれか1項に記載の液体噴射装置。

【請求項7】

前記第1の固定部は、前記タンク収容部の側壁の上面に形成されている請求項1乃至6
のいずれか1項に記載の液体噴射装置。